

お知らせ

令和7年2月3日から証明書のコンビニ交付サービスが始まります

マイナンバーカードをお持ちの方は、次の証明書をコンビニなどの店舗や役場1階の玄関ロビーに設置されたキオスク端末(マルチコピー機)で取得することができるようになります。

詳細は本号同封のチラシをご確認ください。

【取得できる証明書の種類】 ○住民票の写し(世帯全員／一部) ○印鑑登録証明書
○所得証明書／課税証明書／所得・課税証明書(最新年度のみ)

【必要なもの】 ○マイナンバーカード ○暗証番号4桁(利用者証明用電子証明書)

【利用可能時間】 午前6時30分から午後11時まで(※役場ロビーの端末は開庁時間中のみ)

なお、次のサービスは令和7年3月31日をもって終了します。

○広域相互発行(岐阜市などの近隣21市町との証明書相互発行)

○住民票の電話予約による宿日直窓口発行

○支所(松枝交流センター、総合交流センター)における証明書発行

☎税務課 388-1112 住民課 388-1115

小中学校へ入学するお子様の保護者の皆様へ 「入学通知書」は届いていますか

令和7年4月に小中学校へ入学するお子様の保護者の皆様に、1月下旬に「入学通知書」をお届けしました。「入学通知書」は、必ず保管して入学式に学校へお持ちください。

次のいずれかに該当する方や、入学についての相談がある方は、学校または二町教育委員会にご連絡ください。

■国立・私立など、指定された学校以外の学校に入学する場合

■既に住所を変更した場合、または入学日までに住所を変更する場合

■入学通知書の記載事項に誤りがある場合や、通知書が届かない場合

通知書の変更・訂正などは、通知書を持って二町教育委員会にお越しください。

☎相談 羽島郡二町教育委員会 学校教育課 245-1133

家畜や家きんを飼育している皆さんへ

法律により、2月1日時点の飼育状況(ペット含む)を県へ報告することが義務付けられています。詳しくは、家畜保健衛生所へお問い合わせください。

報告期限

■家畜(牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、イノシシ)

:4月15日(火)

■家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、

ほろほろ鳥、七面鳥):6月15日(日)

☎岐阜県中央家畜保健衛生所 防疫係

201-0530



全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

この機会に災害発生時の行動を再確認し、平常時の備えなどについて家庭内で話し合みましょう。

試験日時	2月12日(水) 午前11時ごろ
放送内容	「これは、Jアラートのテストです」と放送(3回繰り返し)と、同じ内容のあんしんかさまつメールが流れます。
伝達方法	・各家庭の戸別受信機と屋外スピーカー ・あんしんかさまつメール

☎総務課 388-1111